

令和7年度 玉津校区タウンミーティング 発言要旨

【日時】令和8年1月30日(金)19:00~20:30

【場所】玉津公民館 2階 大ホール

【参加者】地域:40人(連合自治会長ほか)

市:市長、副市長、建設部長、危機管理監、玉津公民館長(司会)

【テーマ】(1)防災について

(2)少子高齢化による地域活動への影響

(3)フリートーク

R8.1.30 当日の発言内容

○避難所の見直し

■参加者

- ・南海トラフ大地震の発生確率は、今後30年以内で約60~90%と言われており、昨年3月に内閣府被害想定が見直され、西条市の被害区域が拡大して避難も拡大すると想定される。
- ・約5年前に西条市が作成している防災マップでは、玉津校区西側地域のほとんどが30cm~1m以上の浸水想定区域と予想されている。浸水想定区域内にある単位自治会では、直近の公園や広い駐車場に一時避難し、その後最寄りの避難所への移動を予定しているが、津波による浸水が想定される市指定避難場所に避難しても大丈夫か。
- ・太平洋側で大地震が発生した場合、愛媛県の想定では、西条市は津波到着まで7時間程度となっている。南側の高い地区や大町校区等の施設まで避難すべきか。

○共助と津波想定した行動

- ・西条市では最大震度7が予想されており、家屋の倒壊や損壊、火災の発生が懸念されている。住民が協力して助け合って、津波の浸水に注意しながら活動しなければいけないが、停電や携帯電話等がつかず、正しい情報が手に入らないと言われて中どのように行動すべきか。

●危機管理監

- ・津波の甚大な被害、インフラ等のライフラインが大幅に遅れる可能性がある。また、道路の寸断により支援物資が届きにくい可能性がある。
- ・津波想定区域外に水平避難することが望ましいが、区域外にあっても指定避難所が開設できない場合も想定される。あらかじめ複数避難所への避難を想定し、状況に応じた行動がとれるように備えてほしい。
- ・建物の安全性が確保され、生活が継続できると判断される場合には、在宅避難を推奨している。自身や家族の安全を最優先に、状況に応じた適切な避難行動をお願いしたい。
- ・地震発生時、津波浸水区域外へ避難することが重要。まずは自身の身の安全を守ってほしい。強い揺れが収まるまでは落下物から頭等を守る行動を取ってほしい。揺れが収まったら、速やかに津波想定区域外へ避難してほしい。もし、時間や余裕があれば、警報や注意報の解除など安全が十分に確認できたうえで、近所の方に声をかけ避難を促してほしい。

・過去の震災では、自宅に戻って第二波の津波被害に遭っている方がいる。一人一人が優先順位を事前に理解し、いざというとき冷静に行動できるように日頃から準備しておいてほしい。

■参加者

・昨年9月、愛媛県が「地震被害想定調査中間報告」をしている。今年度中に最終報告をするようだが、それを受けて既発行の西条市の防災マップを更新する予定はあるか。

●危機管理監

・昨年3月に、国が南海トラフ地震の被害想定を公表しているが、県内市町ごとの数値は示されていない。
・愛媛県では、平成25年に調査した地震被害想定というものがある。今回、新たに出た知見や能登半島地震での教訓を踏まえ、県の方で見直しを行っている。
・中間報告は被害想定の前段となる自然現象の想定結果をとりまとめたもので、この結果をもとに人的、物的、ライフラインの想定被害を進め、年度内を目標に県が調査結果の公表として、最終報告を行うことを聞いている。最終報告の被害想定結果を県と市町が共有し、防災減災対策の基礎資料として活用していきたい。具体的にはハザードマップも改定する予定。

■参加者

・避難場所に指定されている玉津公民館と玉津小学校は、浸水区域となっている。備蓄品を置いているが、改善策が具体的に見えてこない。
・防災訓練を実施しても集合して終わってしまうが、具体的にどのように逃げるのだろうか。以前訓練の実施を断られたと聞いたことがあるが、済生会病院など既存の建物に協力をあおぐのか。

●危機管理監

・その2か所は津波想定区域内となっているので、まずは、2階以上に避難いただきたい。命を守るため緊急的に避難する場所は、緊急避難場所となる。
・西条東中学校や生涯学習の館が浸水想定区域外となっているので、そちらに避難してほしい。

■参加者

・一時的に玉津公民館や玉津小学校に避難したとしても、その後の津波による浸水により西条東中学校への避難が難しいのではないかと。

●危機管理監

・時間に余裕があれば、津波想定区域外、難しければ緊急的に2階以上に避難いただきたい。

■参加者

・このあたりは陸の孤島になりがち。津波は来ないと思うが、道路が寸断され避難できない。東部公園に避難できるが新しい情報がまず入ってこない。
・以前夜に防災訓練を実施したときに、夜道が暗かったので、各家庭に懐中電灯を配るなどしてはどうか。
・川底に草が生えている。県の管理だとは思いますが、河川の清掃や管理をどのように考えているのか。

●建設部長

- ・河川は県が管理しており、国土強靱化の予算で以前よりも比較的予算がとりやすい。
- ・愛媛県に確認したところ、川底の草は、増水した時に倒れてしまう。河川敷に生えている木は伐採しているが、現状は土砂を取るときに一緒に取っているようだ。
- ・法律で年に1回の河川堤防の点検が義務化されたので、堤防が決壊しないよう点検していると思う。
- ・川の中で優先順位をつけながら、県にも清掃をお願いしていきたい。

■参加者

- ・震度7発生時の一般家屋の被害想定はどうなっているか。また、道路や公民館の被害はどうか。

●建設部長

- ・家屋の被害に関する回答は難しいが、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅は、弱いといえる。それ以降は新耐震基準となっているが、繰り返し起きる地震で耐震性が弱まることがわかっている。
- ・旧耐震基準の家でも寝室の補強や耐震シェルターの設置によって、家がつぶれても空間を確保することができる。市としては、耐震に対する補助制度もあるので推奨している。
- ・液状化現象によりマンホールが浮きあがって通行できない可能性があり、特に地下水位が高い地域は被害が心配される。土手沿いの道路が、地震により波打って通行できなくなる恐れもある。
- ・産業道路は、緊急車両が通行できるよう被災後すぐに道路啓開することとされている。

●危機管理監

- ・懐中電灯を全世帯に配布することは現実的に難しい。自助の面からも非常用持ち出し袋に、懐中電灯や常備薬などを用意いただきたい。
- ・地震発生時は道路事情などがどういう状況になるかわからない。避難の際は、徒歩が原則となる。

●市長

- ・阪神淡路大震災の時に救援隊として被災地に赴いたが、道が大渋滞で緊急車両が通れなかった。
- ・産業道路には消防署などもあって幹線となるので、災害時には通行しないようにしていただきたい。
- ・歩けるところは近所となると思うので、高齢の方は2階や3階に垂直避難していただきたい。

■参加者

- ・西条市では、南海トラフ大地震や四国中央構造線の活断層の崩壊等によって震度7が想定されている。玉津地区は海に近い場所や標高が低い土地もあるため、液状化などに対する備えが特に大切だと感じている。
- ・安心と安全、災害に強いまちづくりとして、地域医療連携の観点でも玉津地区内の個人病院同士の連携が重要だと考える。
- ・総合病院には重症者が集中すると予測されるので、校区にある個人病院で軽傷や中程度の患者対応ができるのではないかと思う。顔が見える医療連携として、診療所での受け入れ可能人数など情報を事前に共有する取り組みを進められているが、かかりつけ医が継続して患者を治療することも大事だと思う。
- ・災害時、病気によっては薬切れが命に関わる。玉津校区には高齢の方が多いので、福祉施設と個人病院の連携、介護と医療の統合、ケアマネと医師によって、必要な支援が届く体制が大事だと思っている。住民の

医療を支えることが大事だと考える。地域連携として、今後の医療機関との連携をどのようなお考えか。

- ・デジタル化が進められているが、マイナンバーカードのアプリを災害時に活用できるのか心配だ。

●市長

- ・市と医師会との連携が十分でないということを把握している。医師会の考えを伺った上で話し合い、連携協定を締結する必要があると思っている。
- ・震度7の地震が発生した場合に、個人病院がどの程度対応できるかわからない。ただし、玉津校区は済生会病院が近い。避難所が特設の診療所になるので、医師にも避難所に来ていただくことになる。

●副市長

- ・マイナ救急制度では、マイナンバーカードを活用して、救急車で先に情報を入手できるような体制を取っている。ぜひ活用を考えていただきたい。
- ・薬剤の枯渇に備え、平成26年に大屋不動産㈱と災害における医療品等の供給協力に関する連携協定を締結しているが、想定外のことが発生すると思うので、リュックなどにある程度常備しておいてほしい。

■参加者

- ・西条東中学校前の道路は狭く、朝の通勤と通学時間が重なり、交差点で渋滞して車両が離合できない。その影響で渦井川から中学校に向けて通学できない。
- ・学校活動で大型バスを利用するときは、近隣住民が車で通行できない。修学旅行の際には、朝6時前一方通行にしてほしいと学校から依頼があった。近隣住民から苦情があったわけではないが、生徒の送迎で渋滞する。
- ・西条東中学校は指定避難場所になっているが、このような状況で災害時にはたして緊急車両が入れるのか心配している。何らかの対応が必要だと思う。

●建設部長

- ・渦井川沿いの県道から東中の正門まで入る道路(全長280m)は市道である。幅員は4.5m~5mで、大型車両の通行時に離合できるほどの幅員はない。
- ・過去の交通量調査では、12時間で16台となっており、拡幅する計画はない。学校に大型バスが進入する際は、先生やガイドの方が誘導していると思う。消防でもハシゴ車はガードマンをつけて通行することになるようだ。
- ・拡幅する場合、土地の所有者のご協力(寄附)が必要だが、沿線に家が建っていることもあり難しい。
- ・500人規模の指定避難所は市内におよそ7か所ある。そのうちの一つである大町小学校も道路の幅員が広くなく、大型車両が入れない状況となっている。
- ・日常的な渋滞に困っているということなので、住宅の関係で全線を拡げることは難しいが、畑や田を譲っていただいて離合できるように部分的に拡幅することも考えていきたい。時間もかかるが少しずつ拡幅していくのが現実的だと思っている。

(2) 少子高齢化による地域活動への影響

■参加者

- ・玉津校区は人口が増加しているが、自治会として広がりがなく、自治会役員に負担がかかり、さらに退会者が増えるという悪循環に陥っている。また、自治会加入者の多くは高齢者で、今後休会や退会がさらに増加し、役員選出も困難になることが想定される。減少に伴う収入減、運営も厳しくなる。自治会が実施する親睦会、一斉清掃や防災訓練等の活動の継続が今後難しくなっていく。
- ・現役世代は、仕事と自治会役員の両立が難しいことから、役員の辞退や退会することが少なくない。また、空き家が増え、防犯や防災面での課題が生まれている。特に空き家の所有者が遠方に住んでいる場合地域とのつながりが薄くなる。
- ・地域コミュニティの維持と活性化のために、理解と支援をいただきたい。具体的には、担い手不足を補うための人材育成、財政支援、空き家対策、防犯、防災面での地域連携を強化いただきたい。
- ・住民が安心して暮らせるまちづくりのために自治会と行政と一緒に取り組んでいくことが急務ではないか。

●市長

- ・自分も自治会の皆さんにお世話になりながら育ってきた世代であり、自治会は任意団体であるが、様々な役割を担っていただいている。地域のつながりが強かった地域は過去の災害で被害が少ない。
- ・これまでも自治会へ支援を行っていると思うが、継続的なサポートが必要だと思う。先進事例があれば、慎重かつ迅速に検討してまいりたい。
- ・空き家対策としては、所有者が年に数回しか帰ってこない綺麗な空き家が地域内にあれば、空き家バンクに登録していただきたい。空き家バンクに登録できるような優良な空き家は高い確率で売れるので、人の流入につながる。市に代わって活躍いただける場合には何らかのインセンティブを考えたいと思っている。

●建設部長

- ・市内に空き家が約 6300 戸あり、そのうち老朽して危険な空き家が 315 戸。玉津校区には 6 件ある。
- ・老朽危険空き家については、所有者が希望する場合に国県市が除却費用を補助する。玉津校区では令和2年度に1件除却している。
- ・危ない家を見かけたら市に連絡いただきたい。所有者がわからない場合は、所有者を調べることもできる。
- ・空き家に関する総合相談窓口は、都市計画課空家対策係となる。
- ・庭木の剪定や除草の管理については、シルバー人材センターが家の点検などを行うサービスをしている。遠方にお住まいの方には、固定資産税の案内送付の時に同封している。

■参加者

- ・玉津校区は防災に関して非常に熱心なので、防災先進モデル校区と位置付け、医師会に進言してほしい。

●市長

- ・会長はよく存じ上げている。医師会や病院長と連携を図っていきたい。
- ・開業医が高齢化しているので、医師の移住推進にしっかり取り組んでいきたい。

■参加者

- ・高齢者が多く、体が不自由な人が多いので、自治会の清掃活動に苦労している。大木が多くて落ち葉も多

いので、伐採していただきたい。また、12月に行っている玉津団地の一斉清掃では、ごみ袋が100袋を越え、ごみ袋の有料化により負担になってくる。

・玉津団地の入居率も下がっている。若い世帯の入居が増えたら自治会も助かると思うのでお願いしたい。

●建設部長

・植栽管理は年に1回専門業者をお願いしているが、日常的な維持管理は、基本的に市営住宅にお住いの方をお願いしている。伐採できないような大きな木については適宜対応したい。

・了承いただける場合は、倒木の危険性のある大きな古い木を伐採して、落ち葉が落ちないようにすることも考えていきたい。

・住民が伐採した樹木の処分に困る場合は、市が処分するといった対応事例もあるので、担当部署と相談させていただきたい。

・市営住宅の入居には、収入面で一定の条件があるので、若い世帯をどんどん入れることは難しい。ただ、単身世帯の入居希望も増えており、市の制度を変えたので今後増加するかもしれない。

・玉津団地の入居率は60.4%(令和8年1月現在)。市営住宅は住宅のセーフティーネットとなっているので、民間の住宅と同様に考えることはできないことをご理解いただきたい。

(3)フリートーク

■参加者

・玉津小学校では、昨年9月から先生が2人産休中で、校長や教頭先生が授業を行っている。生徒や先生に負担がかかっているが、なぜすぐ探さないのか。

●市長

・小中学校の教員不足が課題となっており、各小中学校で教員確保に努めているが十分でない。

・文科省も学校の先生の負担軽減のために、様々な取り組みを開始している。学習指導要領が厳しいという問題もあるが、来年度あたりに変更されるようだ。

・教員の就労環境を整備することが重要。予算のことがあるのではっきりいえないが、市としてはコストをかけていきたいと考える。

・小中学校の先生は県が配置しているので、市としては、学校の教育の質の向上に努め、支援員を増やす取り組みや、コミュニティスクール等で学外の方に協力いただくといったことに取り組んでいきたい。

・玉津校区は進んでいる地域ではあるが、さらに推進していく環境整備が必要だと思う。指摘について地道にしっかり取り組んでいきたい。

■参加者

・先生の本数が減ることは事前にわかっていたのではないかと。市として頑張っている姿勢が見えない。

●市長

・市もがんばっている。愛大にいたときも市町から先生派遣の要請依頼がきていた。

・地域にも教員免許を持っている人がいると思うので、協力いただきたいと思う。地域とともに教育を良く

していくことが大事だと思っている。

■参加者

・教員不足の情報を知らないと思うので、市報などで募集したらどうか。

●市長

・いい考えだと思うので、関係課に確認の上検討させていただきたい。

■参加者

・玉津小学校から東に行くと交通の便が不便になっている。市でもタクシー券の助成やデマンドタクシーの運行を実施していると思うが、せとうちバスとの路線バスの再構築、交通計画はあるのか。

●副市長

・松山方面の幹線道路の便は残っているが、民間で路線バスの維持が厳しいことが大きな課題となっている。
・今後、人口減少に伴い路線も見直す必要があるが、現在、旧西条エリアは維持できている。石鎚山行きバスは登山客の増加等もあり維持できているので、皆さんにご活用いただきたい。
・主要幹線を維持することが大事なので、公共交通で上手く接続できるように今後考えていきたい。

■参加者

・市塚や船屋の公園で、樹木が生い茂って落ち葉により公園内の道路が見えない。タバコの火などの心配もある。
・市の点検の順番がなかなか回ってこないなので、玉津シニアクラブでボランティア清掃を考えている。市の担当窓口はどこか。また、樹木の剪定は業者をお願いできないのだろうか。

●建設部長

・市としては樹木を減らしていきたいが、伐採にも処理費用がかかるので、優先順位をつけて実施している。
・日常的な清掃は大変ありがたい申し出である。都市計画課が管理しているので、自分からお伝える。